

《NEWS RELEASE》

2024年9月3日

「令和6年台風第10号に伴う災害に関する特別相談窓口」開設

この度の令和6年台風第10号に伴う災害で被災された皆様には心からのお見舞いを申し上げます。

神奈川産業振興センターおよび神奈川県よろず支援拠点は、経済産業省、神奈川県、よろず支援拠点全国本部(独立行政法人中小企業基盤整備機構)と連携し『令和6年台風第10号に伴う災害に関する特別相談窓口』を開設いたしました。経営や事業運営での困りごとがございましたら、電話・メールでご相談いただけますので、下記相談窓口にご連絡ください。神奈川県よろず支援拠点では、県内各所にサテライトオフィスを設けております。対面でのご相談を希望される場合は、対応可能なオフィス所在地を確認いたしますので、電話でのご予約時にご相談ください。

◆ご相談をいただく際は、お電話やメールで事前にご予約いただくとスムーズです。

①神奈川県よろず支援拠点 TEL:045-633-5071 メール:yorozu@kipc.or.jp

※相談受付時間は平日 9:00～17:00

②(公財)神奈川産業振興センター 経営総合相談課 TEL:045-633-5200

※相談受付時間は平日 8:30～17:15

◆「令和6年台風10号特別相談窓口」についての詳しい情報は、下記サイトをご参照ください。

・(公財)神奈川産業振興センター ホームページ

<https://www.kipc.or.jp/topics/information/20240902typ/>

・神奈川県ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/saigaitaiou_yusi.html

・経済産業省ホームページ

<https://www.meti.go.jp/press/2024/08/20240830006/20240830006.html>

《本リリースに関してのお問い合わせ先》

神奈川産業振興センター「神奈川県よろず支援拠点」

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 5-80

TEL045-633-5071 FAX045-633-5194